

令和7(2025)年度事務事業評価

行政評価報告書

(評価対象：令和6(2024)年度実施事務事業)

令和7(2025)年10月

みよし市行政評価委員会

目 次

1	はじめに	P 1
2	評価の概要	P 2
3	対象事業の概要と評価結果	P 4

1 はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復を支えることが期待されています。その一方で、米国の通商政策の影響や物価上昇の継続など、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとされています。

こうした中、本市の財政状況は、不安定な世界情勢の影響や、物価高騰に伴う生産コストの上昇により、法人市民税をはじめとする歳入財源の確保は今後も厳しい状況が見込まれます。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費などの経常的な経費の増加や人件費、エネルギー価格、原材料の高騰により、行政運営に係るすべての経費の上昇が見込まれ、依然として財政運営を取り巻く環境は厳しい状況となっています。こうしたことから、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取組については、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成 18(2006)年度から全ての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成 22(2010)年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努めています。

本報告書は、みよし市が令和 6 (2024) 年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与するとともに、みよし市民に対する行政サービスが不斷に改善されていくことを期待しております。

みよし市行政評価委員会

会長	村松幸廣
副会長	望月恒男
委員	鵜飼俊郎
委員	小野田恵一
委員	加納幸治
委員	伊藤武

2 評価の概要

(1) 評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

(2) 評価対象事務事業の選定

第2次みよし市総合計画と連動する施策の実現に向けた事務事業の評価を行うものです。

本年度は令和6(2024)年度に実施した評価対象となる事務事業のうち、本委員会委員からの評価事業を6事業選定しました。

(3) 評価対象事務事業

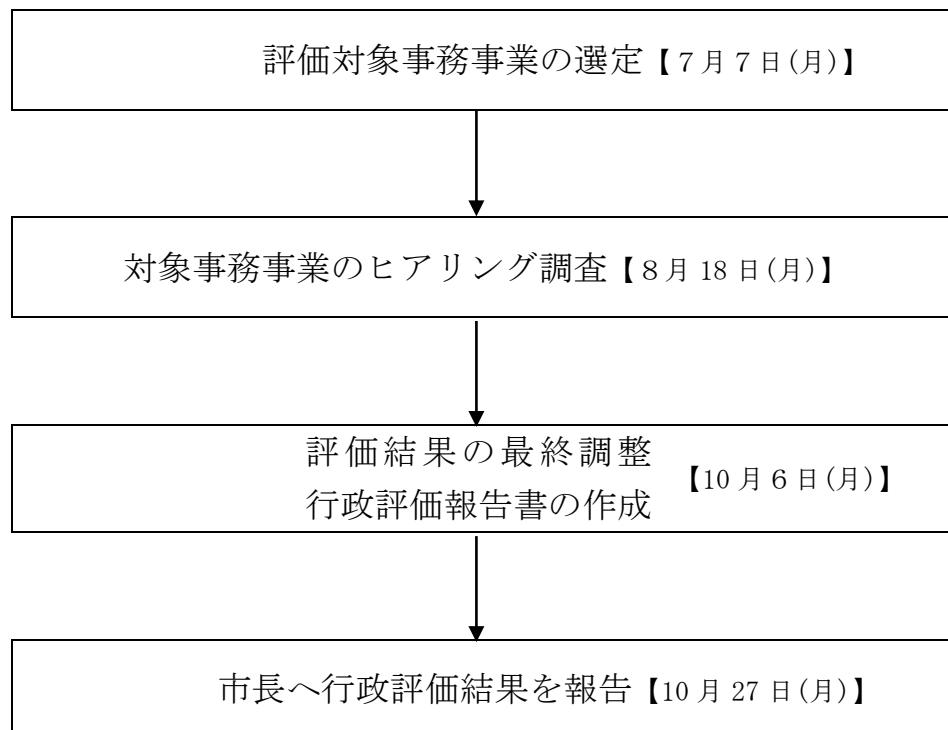
- ① 在宅医療連携推進事業
- ② 社会福祉団体活動支援事業
- ③ 都市公園整備事業
- ④ 都市計画道路整備事業
- ⑤ 職員任用事務
- ⑥ 公共交通推進事業

(4) 評価の区分（今後の事業の方向性）

今後の事業の方向性について、次の6つの項目で整理しました。

- ア 現状維持
- イ 改善
- ウ 拡大
- エ 縮小
- オ 統合
- カ 廃止・休止

(5) 評価の進め方



(6) 評価の基準

評価の実施にあたっては、次の4つの項目で評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

- ① 行政が公費を投入して実施することが妥当か（妥当性）。
- ② 事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性）。
- ③ サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部委託や類似事業との統合により事業費削減の余地はないか（効率性）。
- ④ 受益者負担は適切か（公平性）。

3 対象事業の概要と評価結果

1	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
	在宅医療連携推進事業	長寿介護課	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	現状維持
事業概要				
<p>・市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護等の連携推進を目的とする。地域で活動する専門職のタイムリーな情報共有を図るために、ICTを活用した連携システム（電子@連絡帳）の導入や医療機関の在宅医療参入、継続しやすい体制を整備するため、共同で利用できる在宅医療機器購入（例：ポータブルエコー、ポータブル心電図等）を補助する。</p>				
実施の必要性				
<ul style="list-style-type: none"> ・第9期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画策定時のアンケート調査において、人生の最期をどこで迎えたいかという問い合わせに対して、一般高齢者の 35.6%が「自宅」を選択し、最も多かった。 ・自宅等で最期を迎える場合、医師、看護師、薬剤師等の医療関係者や介護サービス事業所等、多職種の関わりは必須であり、タイムリーな情報共有が重要である。 ・在宅医療機器がない場合、在宅療養を希望する市民は検査の都度、受診が必要となり身体への負荷がかかる。 ・在宅医療機器の共同利用体制を整備することにより、医療機関が在宅医療を開始しやすい環境が作れ、在宅医療を実施する医療機関が増加することで市民の選択肢が広がると考える。 				
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・電子@連絡帳を利用する専門職について、ITを苦手とする人も多いため、更なる活用を目指すに当たり、操作説明会の実施や個別的な操作支援を継続して行うことが必要であると考える。 ・電子@連絡帳及び在宅医療機器ともに利用率を上げるため、豊田加茂医師会等関係団体と継続的に啓発活動を行う必要がある。 				

評価結果	行政評価委員会の意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、在宅医療を希望する市民の増加が見込まれていることもあり、事業として妥当である。 ・往診医や訪問看護師、ケアマネジャーなど多職種が利用者に関する必要な情報の共有化を通じて、在宅医療と介護等の連携推進を目的としており、社会的意義が大きいと考える。 ・将来的には機材等の充実のためにコスト増の可能性も考えられるが、当面は継続して実施すべきである。
	今後の事業の方向性
【現状維持】継続して実施	

2	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
	社会福祉団体 活動支援事業	福祉課	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	現状維持
事業概要				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進は、社会福祉団体の活動が不可欠であるため、団体の活動に対し財政支援を行うことにより、団体の健全な運営を図るとともに団体が行う事業の活性化を図る。 				
実施の必要性				
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉団体活動の維持や福祉事業所の運営に支障があり、市の社会福祉活動にマイナスの影響がある。 ・福祉団体は活動に必要な資金を自主財源だけで十分に賄うことが難しいため、補助金を交付することは妥当である。福祉サービス事業所の運営費補助については、事業所の健全運営を助長して社会福祉の増進に資するため、補助金を交付することは妥当である。 			
	現在および将来の課題			
	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の会員数が伸び悩んでいる。補助金のあり方についても検討していく必要がある。 			

評価結果	行政評価委員会の意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉団体への支援は必要であるため、引き続き補助金による財政的支援を続けるべきである。 ・地域福祉を推進する中核的団体である社会福祉協議会が取り組む事業についての精査や人的支援など、市との関わりを増やしながら継続して実施すべきだと考える。
	今後の事業の方向性
【現状維持】継続して実施（人的支援など市の関わりを増やすことを検討）	

3	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
	都市公園整備事業	公園緑地課	緑を守り育て、まちを美しくしよう	現状維持
事業概要				
<ul style="list-style-type: none"> 良好で快適な都市環境を創造するために、地域の実情に応じた緑豊かな公園施設等を整備する。 現在は三好公園、福谷公園、（仮称）荒畠公園の整備や整備を進めて行くために必要な業務委託や用地買収などを主に行っている。 <p>都市公園等供用面積 102.08ha [一人当たり都市公園等面積 16.64 m²/人] 街区公園42箇所 近隣公園5箇所 地区公園2箇所 総合公園1箇所 都市緑地46箇所 緑道4箇所 計100箇所 ※令和6年度末時点</p>				
実施の必要性				
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園は自然や四季を感じることができる環境や遊具、休憩スペースなど市民の遊びや憩いの場所であり、また散歩やジョギングなど健康づくりもできる市民にとってニーズの高い公共施設である。また時には地域の催しなどの会場にもなるため地域においても必要な空間となっており、今後の市民ニーズも高い。 公園は誰もが利用できる施設であることや基本的に無料で利用できる施設であることから民間ではなく行政で運営する施設である。 			
	現在および将来の課題			
<ul style="list-style-type: none"> 未整備の公園の早期整備が課題となるが労務単価等の高騰の影響もあるため、国・県などの補助金で依存財源を確保しつつ、計画的な整備を進めていきたい。 				

評価結果	行政評価委員会の意見
	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園は、市民のスポーツ活動や憩いの場、こどもたちの遊び場として重要な役割を担っているため、計画的に整備する必要がある。 今後も定期的なメンテナンスやその時代の市民ニーズに対応していく必要があるが、都市計画税が充当されている事業であることを認識し、市民にとって一層住みよいまちづくりを目指し事業実施を行うべきである。
	今後の事業の方向性
【現状維持】継続して実施（都市計画税の使途を検討）	

4	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
	都市計画道路整備事業	道路河川課	便利で快適な住環境をつくろう	現状維持
事業概要				
<ul style="list-style-type: none"> 市内に都市計画決定された都市計画道路を新設整備し、幹線道路網によるみよし市都市機能の向上を推進する。 				
実施の必要性				
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路は主要幹線道路や接続道路として機能を担っており、事業がなくなると新たな道路整備や拡張が進まないため、渋滞の発生や企業活動や商業活動にも支障をきたす可能性がある。 都市計画道路は市民の生活や経済活動の基盤となる重要な公共インフラであり、それを確保することは、管理者である市の責務である。 				
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路事業は、民有地や公共施設を含む広範囲な土地利用調整を伴うため、土地買収や補償に関する交渉が長期化しやすい。 今後、計画的な整備を進めるため、地価及び工事経費の高騰が大きな課題となっている。 				

評価結果	行政評価委員会の意見
	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路は、市民の生活や経済活動の基盤となる公共インフラであり、重要性が高いものと認められる。 土地買収や補償の交渉は長期化する傾向にあり、交渉の迅速化や簡略化等の方策を検討する必要がある。 都市計画税が充当される事業であるため、引き続き計画的かつ市民の意向もふまえ整備を図るべきである。
	今後の事業の方向性
	【現状維持】継続して実施（必要に応じて予算措置を検討）

5 対象事業	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価				
	職員任用事務	人事課	効果的・効率的で安定した 行財政運営	現状維持				
	事業概要							
	<ul style="list-style-type: none"> 市職員としての適性を判断し、優秀な職員を採用するため、採用試験を実施する。 試験の実施にあたっては、みよし市の魅力を伝え、職務についても理解を得た上で、受験に臨んでもらえるよう啓発を行う。 							
実施の必要性								
<ul style="list-style-type: none"> 採用活動に関するPRを廃止することにより、本市を受験する人数が減少し、優秀な人材を確保することが困難になる。 採用試験制度は、能力や適性を客観的に評価できる仕組みであり、その廃止は優秀な人材の发掘・育成が困難となる。 優秀な職員の採用が困難になることにより、行政サービスの質の低下につながる。 質の高い行政サービスの運営につながる人材を確保するために、本市が受験者の能力や適正を選考する必要がある。 								
現在および将来の課題								
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や民間企業を選択する学生の増加に伴い、受験者数が減少傾向にある。受験者数の増加につながる啓発活動や採用試験の見直し等が必要となっている。 								

評価結果	行政評価委員会の意見
	<ul style="list-style-type: none"> 若者の減少、公務員志望者数の減少という状況下で優秀な人材確保が必要となる。 採用活動の活発化、採用方法の多様化により、受験者数の増加を図るとともに、優秀な人材確保のため、採用側の能力も高める必要がある。 SNSなどを使用しみよし市を広くPRすることで、様々な地域からみよしへ受験してもらうことが重要である。
	今後の事業の方向性
【現状維持】継続して実施（採用方法の多様化を図る）	

6	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
	公共交通推進事業	企画政策課	便利で快適な住環境をつくろう	現状維持
事業概要				
市内の交通空白地帯の解消等を目的とし、市民の足となる交通システムの整備を図るため、平成13(2001)年度からさんさんバスの運行を開始し、現在は9台体制で3路線を運行している。また、バス停までが遠く、バスの利用が不便な地域は乗継タクシーでの交通不便解消を図る。				
実施の必要性				
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、学生など、自家用車を利用できない市民にとって、公共交通は日常生活の移動手段として不可欠であり、失われることで、病院・買い物・役所などへのアクセスが困難になり、健康や生活の質が著しく低下する恐れがある。 過疎地域や利用者の少ない路線では、民間事業者による採算性の確保が困難であるため、鉄道や路線バスが十分に整備されていない地域において、市民の移動手段を維持するためには行政の関与が不可欠である。 			
	現在および将来の課題			
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月に改定されたみよし市地域公共交通計画に基づき、鉄道、路線バス、タクシーなどの公共交通が相互に連携し、協力をする体制を維持する。 利用者アンケートによると、行先や時刻表の見やすさの不満割合が一定数ある。利用者にとってわかりやすい情報提供を行うとともに、利用者が情報を積極的に受け取る意識醸成を図る。 さんさんバスの運行に適した次世代バスが存在せず、導入に至らなかった。今後は、運行に適した車両においてFCVを含めた低公害車両が量産化された場合には、積極的に導入を検討していく。 より多くの方にさんさんバスを知っていただく機会が必要と考える。引き続き、近隣市町や交通事業者と利用促進イベントを開催するなど、公共交通の関心向上を図っていく。 			

評価結果	行政評価委員会の意見
	<ul style="list-style-type: none"> 市民の移動手段として大きな役割を果たしており、利用者も増加傾向にあることから今後も継続して実施する必要がある。 3路線への再編などサービス拡大に伴い事業コストも増加しているが、今後も事業を継続していくことを考えると、運賃改定などについての検討は必要であり、受益者負担等の市の考え方を市民に示して理解を得るべきである。
	今後の事業の方向性
【現状維持】継続して実施（路線、運行時間、運賃について検討）	